【表紙】

【提出書類】	**臨時報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**平成25年５月29日**
【会社名】	**株式会社フライトシステムコンサルティング**
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	**代表取締役社長 片山 圭一朗**
【本店の所在の場所】	**東京都渋谷区恵比寿４－６－１**
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	**代表取締役副社長 松本 隆男**
【最寄りの連絡場所】	**東京都渋谷区恵比寿４－６－１**
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	**代表取締役副社長 松本 隆男**
【縦覧に供する場所】	**株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）**

1 【提出理由】

当社は、平成25年５月29日開催の取締役会において、平成25年10月１日付(予定)で会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを目的として、当社の100%子会社である株式会社フライト分割準備会社に当社の事業を承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うため、同社と吸収分割契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社フライト分割準備会社 （平成25年６月５日設立予定）
所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役社長 片山 圭一朗
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	コンサルティング＆ソリューション事業、 サービス事業

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

承継会社は設立前であるため、開示すべき事項はありません。

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社フライトシステムコンサルティング	100%（予定）

④当社との資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	承継会社は当社の100%子会社として設立する予定です。
人的関係	当社から役員を派遣する予定です。
取引関係	承継会社は営業を開始していないため、取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

当社は、デジタルメディア関連企業や地方自治体向けのシステムコンサルティングやシステム開発の提供、並びにiPhone・iPad等を利用した電子決済ソリューションの提供を行ってまいりました。

新規事業である電子決済ソリューションの立ち上り遅れの影響等により平成24年３月末に債務超過となりましたが、平成25年３月の第三者割当増資により債務超過を解消しております。

今後、当社の収益力を強化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、事業パートナーとの提携やM&Aにより、既存事業の発展を図るとともに、新たな収益の柱を創造していくことで、旧来とは異なる市場を開拓することが重要になると考えております。

そのためには、効率的かつスピーディーな意思決定、責任と権限の明確化、及び効率的なグループシナジーの発揮を図る必要があり、これにより初めて競争力や効率性の向上が期待できると考えております。

これらを実現するための体制として、持株会社を核に、全体最適の視点でグループ経営戦略の企画・立案等を行います。

持株会社化後は、M&A等の手法を活用することにより、既存事業の拡大による収益力の強化を図るとともに、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を検討し、企業価値の向上に努めてまいります。

このような観点から、当社の事業を分社化し、持株会社体制に移行することといたしました。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

①吸収分割の日程

取締役会決議	平成25年５月29日
子会社設立（設立登記）	平成25年６月５日（予定）
吸収分割契約の締結	平成25年６月６日（予定）
吸収分割契約承認株主総会	平成25年６月26日（予定）
分割効力発生日	平成25年10月１日（予定）

②吸収分割の方法

当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社の100%子会社である株式会社フライト分割準備会社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割によります。

③吸収分割に係る割当ての内容

分割会社は承継会社の発行済み株式のすべてを保有しているため、本件分割に際して、承継会社は株式その他の金銭等を交付しません。

④吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は、以下に記載のとおりです。

吸収分割契約書

株式会社フライトシステムコンサルティング（以下「甲」という。）と株式会社フライト分割準備会社（以下「乙」という。）は、甲の事業を乙が承継する吸収分割（以下「本分割」という。）について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（目的）

甲及び乙は、分割会社及び承継会社を以下のとおりとする吸収分割を行い、コンサルティング＆ソリューション事業及びサービス事業（以下「対象事業」という。）に関して、甲が有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

(1)分割会社（甲）

商号：株式会社フライトシステムコンサルティング

（効力発生日をもって株式会社フライトホールディングスに商号を変更予定）
住所：東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
(2)承継会社（乙）
商号：株式会社フライト分割準備会社
（効力発生日をもって株式会社フライトシステムコンサルティングに商号を変更予定）
住所：東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号

第２条（承継する権利義務）
本分割により、乙が甲から承継する権利義務は、対象事業に属する別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務とする。
なお、甲から乙に承継する債務については、重畳的債務引受の方法で承継する。

第３条（分割に際して交付する金銭等）
本分割に際して、乙は甲に対し、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第４条（増加する資本金及び準備金の額）
乙は、本分割において、資本金及び準備金の額を変更しない。

第５条（分割承認株主総会）
甲及び乙は、平成25年６月26日までにそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第６条（効力発生日）

本分割の効力発生日は平成25年10月１日とする。ただし、手続の進行上必要あるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第７条（競業避止義務）

甲は、対象事業に関し、乙に対して一切の競業避止義務を負わない。

第８条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意の上、これを行う。

第９条（条件変更、解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により甲又は乙の財政状態又は経営成績に重大な変更が生じた場合、又は本分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲乙協議し、合意の上、本分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定する。

平成25年６月６日

東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
株式会社フライトシステムコンサルティング
代表取締役社長 片山 圭一朗

東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
株式会社フライト分割準備会社
代表取締役社長 片山 圭一朗

別紙「承継権利義務明細表」

乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日において対象事業に属する次に掲げる権利義務とする。

１．承継する資産

(1) 流動資産

対象事業に属する現金、商品、仕掛品、売掛金、前渡金及びその他流動資産

(2) 固定資産

対象事業に属する工具器具備品、ソフトウエア、保証金及びその他固定資産

２．承継する負債

対象事業に属する買掛金、未払金、前受金、前受収益及びその他流動負債

３．承継する雇用契約

乙は、本分割により対象事業に従事する従業員との間の雇用契約を甲から継承する。

４．承継する雇用契約以外の権利義務

(1) 知的財産

対象事業に属する特許権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他の知的財産権

(2) 雇用契約以外の契約

対象事業に属する売買契約、ソフトウエア使用許諾契約、業務請負契約その他一切の雇用契約以外の契約における契約上の地位及びそれに附属する権利義務

(3) 許認可等

対象事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち承継可能なもの

以 上

(4) 本件分割に係る割当ての内容の算定根拠

本件分割は、当社の100%子会社との間で行う吸収分割であるため、本件分割に際して、承継会社は当社に対して、株式その他の金銭等を交付しません。

(5) 本件分割後の承継会社に関する事項

商号	株式会社フライト分割準備会社 （平成25年10月1日付で株式会社フライトシステムコンサルティングに商号変更予定）
所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役社長 片山 圭一朗
資本金の額	10百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	コンサルティング＆ソリューション事業、 サービス事業